

**審査員資格基準改定の施行及び電子申請の受付開始時期の延期について**

当センターホームページにおいて、審査員資格基準の改定及び電子申請の受付開始を2021年1月に予定している旨ご案内しておりましたが、**諸般の事情（注）により、審査員資格基準改定の施行及び電子申請の受付開始時期を下記のとおり変更させていただきます。**

改定後の規定で申請手続きをご予定されていた皆様にはご迷惑をおかけいたしました誠に申し訳ございませんが、ご理解いただきたく、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、施行時期は2021年4月1日と先なりますが、審査員資格基準の改定版をホームページに掲載いたしましたので、ご確認いただければ幸甚に存じます。

記

1. 施行時期

- ・改定資格基準の施行日；**2021年4月1日**

※料金基準は2021年10月1日に改定し、AS以外の各MSの料金体系を統一する予定です。（ご申請の手続きをご案内した際、一部の皆様に2021年4月1日付けで料金基準を改定する旨ご連絡しておりました。料金基準の改定時期が延期となりますことを深くお詫び申し上げます。）

- ・電子申請の開始日程；**2021年4月1日**

（注）

当センターが所在する東京都において緊急事態宣言が発令されたことから、当センターといたしましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止に最大限留意しながら事業を進めていくことが求められております。このような状況の中、資格基準の改定と電子申請システムの導入という大きな仕組みの変更を行った場合、ご登録の皆様にご迷惑をおかけしないような十分なサポートをご提供することは困難であり、日程を延期せざるを得ないと判断いたしました。

以上